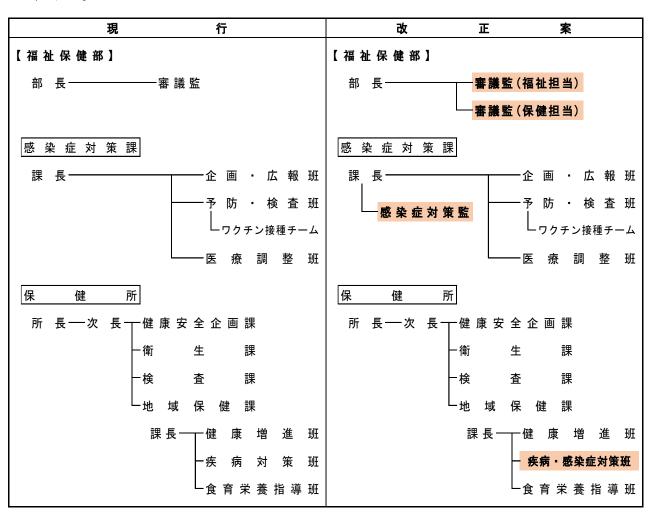
令和3年度組織改正について

令和 3年 2月12日 総務部 行政企画課

1 新型コロナウイルス感染拡大防止

新型コロナウイルスの感染拡大防止や医療提供体制の整備に引き続きしつかりと対応できるよう、福祉保健部に保健担当の審議監を新たに設置し、2名体制とするとともに、「感染症対策課」に『感染症対策監』を設置する。

併せて、各保健所の増員及び要となる部署の改称を行い、地域の対応体制も強化する。



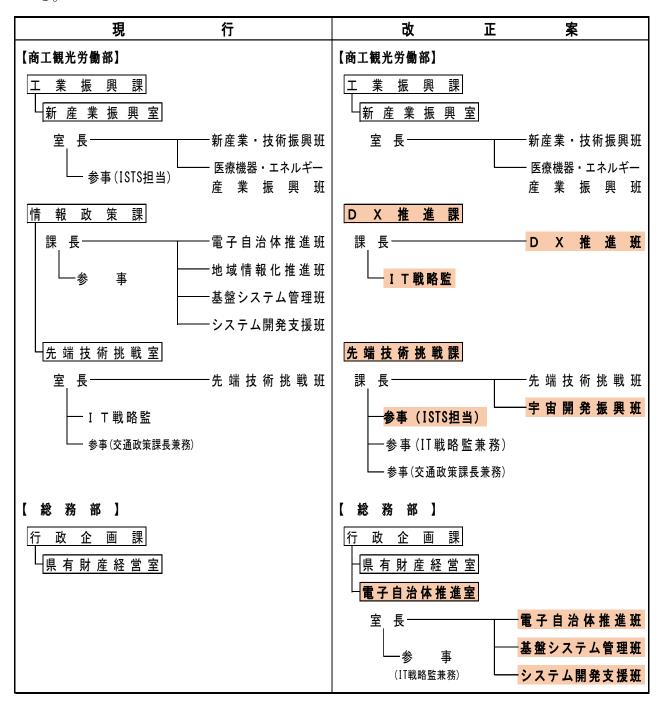
2 先端技術への挑戦(宇宙開発の振興)

今後の経済産業を牽引する柱の一つである宇宙開発を後押しするため、「先端技術挑戦室」を『先端技術挑戦課』に格上げした上で、県内企業の宇宙関連産業への挑戦に向けた気運醸成や宇宙港の実現を担う『宇宙開発振興班』を設置する。

3 デジタルトランスフォーメーションの推進

デジタル技術の急速な革新を捉え、本県のあらゆる分野でのデジタルトランスフォーメーションを推進していくため、「情報政策課」を『DX推進課』に改組する。

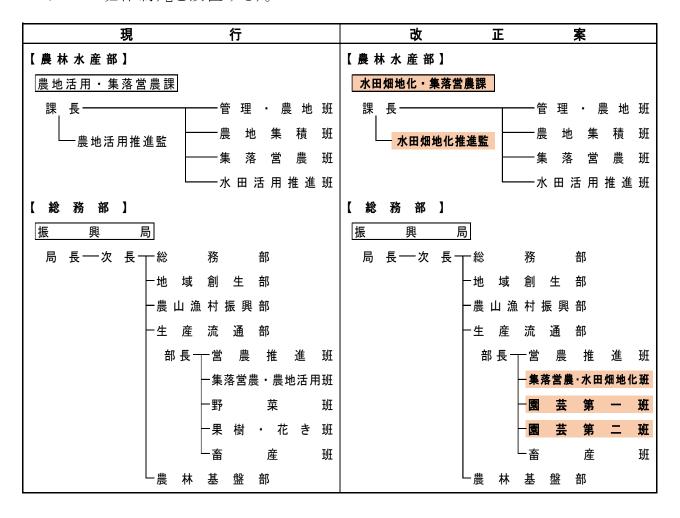
併せて、県庁や県内市町村の行政デジタル化による県民サービスの向上及び業務の省力化・効率化を図るため、「行政企画課」に『電子自治体推進室』を設置する。



4 水田畑地化の推進及び振興局農業普及組織の改編

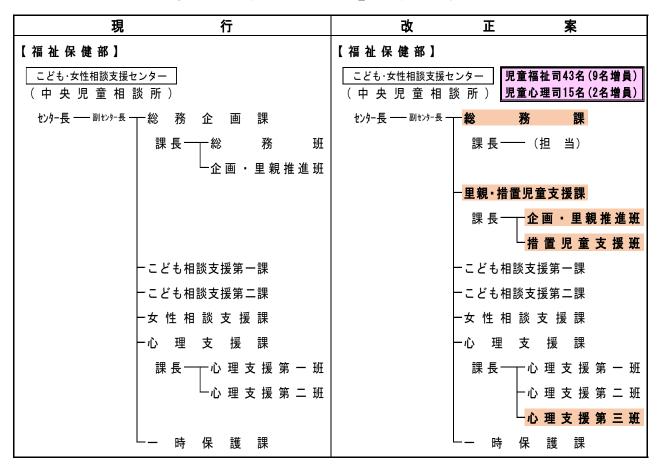
水田畑地化を推進するため、「農地活用・集落営農課」を『水田畑地化・集落営農課』に改めるとともに、同課に『水田畑地化推進監』を配置する。併せて、振興局の担当班の名称も『集落営農・水田畑地化班』に改める。

また、振興局の普及指導における地域との連携強化のため、園芸品目の指導に「地域担当制」を導入する(各振興局生産流通部の「野菜班」及び「果樹・花き班」を統合再編し、管内を2地域程度に分けてそれぞれ指導に当たる『園芸班(振興局毎に1~3班体制)』を設置する)。



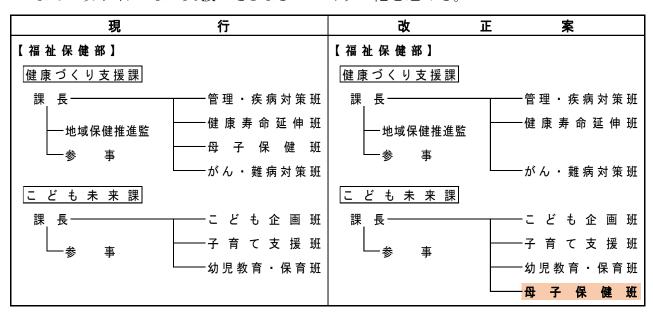
5 児童相談体制の強化

虐待相談対応件数の増加に伴い、「こども・女性相談支援センター」の児童福祉司等を11名増員するとともに、里親制度の推進や措置児童支援の取組強化を図るため、同センターに『里親・措置児童支援課』を設置する。



6 子育て支援の強化

「子育て満足度日本一の実現」に向け、母子の健康保持・増進を所管する「健康づくり支援課」の「母子保健班」を「こども未来課」に移管し、出会いから出産・子育てまでの切れ目のない支援のさらなるワンストップ化を進める。



(参考) 組織の増減状況

1. 本 庁

(1)部 ·局: ± 0 ($8 \rightarrow 8$)

(2)部 内 局 : ± 0 ($2 \rightarrow 2$)

(3)課 · 室 : +1 (91 \rightarrow 92)

	部	局	名		増減	増	減
総		務		部	1	電子自治体推進室	
商	工観	NZ.	労 働	部	0	DX推進課	情報政策課
		儿				先端技術挑戦課	先端技術挑戦室
農	林	水	産	部	0	水田畑地化・集落営農課	農地活用・集落営農課

2. 地 方 機 関 : ± 0 ($63 \rightarrow 63$)